第３期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和７年３月

滝　川　市

目　次

1．総合戦略の基本的考え方

1-1 総合戦略策定の目的・・・・・・・・・・・・・・1
1-2 総合計画との関連・・・・・・・・・・・・・・2
1-3 国、北海道の計画概要・・・・・・・・・・・・3
1-4 将来人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
1-5 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
1-6 総合戦略のフォローアップ・・・・・・・・・5
1-7 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進・・・5

2．基本目標

2-1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2-2 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

3．施策の展開

3-1 施策の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・8
3-2 具体的な施策・事業と重要業績評価指標・・・9～

１．総合戦略の基本的考え方

1-1 総合戦略策定の目的

我が国における人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応し、特に、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。本市では、この法律に基づき、平成27年「滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和２年「第２期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や若者の定着、外からの需要の取り込みを重視した施策を着実に推進してきたところです。

一方で、令和２年には新型コロナウイルス感染症が拡大し、地方経済を支える各種産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、未曾有の危機に直面したところですが、デジタル化の進展が一気に進み、テレワークやオンライン会議の普及、教育環境におけるＩＣＴ化の進展など、時間と場所に捉われない働き方や生活スタイルを選択することが可能となりました。今後においても、デジタル化の加速による新技術の導入、Society5.0社会の発展等、地方を取り巻く環境は変化していくことが予想されます。

令和７年からスタートする「第３期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、これまでの取組成果を踏まえつつ、令和５年に策定した「滝川市総合計画」に掲げる『心が育ち人を紡ぐいつまでも住み続けたい“ちょうどいい田舎”』を将来像として見据えた中で、デジタル技術の活用を含めた各種施策を推進し、とくに人口減少の緩和や交流・関係人口の拡大を目指します。

1．総合戦略の基本的考え方

1-2 総合計画との関連

総合戦略は、市の最上位計画である滝川市総合計画の目指すまちの将来像・まちづくりの基本目標を踏まえ、滝川市人口ビジョン（以下、人口ビジョン）における将来人口や近年の人口推移を見据えながら、今後の人口減少の緩和や地方創生に関する重要な関連計画と位置付け、施策を推進します。

◆滝川市総合計画の概要　　計画期間【令和５年度～令和14年度】

（１）人口の見通し
令和27年の総人口は25,318人となり、老年人口が生産年齢人口を上回る見通し

（２）地域特性・優位性
・交通の要衝
・恵まれた自然環境
・公共施設の集積
・滝川ブランドの可能性
・充実した教育環境
・充実した医療・福祉施設

（３）財政状況
財政健全化計画に基づき築いてきた財政基盤をスタート地点として、持続可能な行財政運営を行う

目指すまちの将来像

心が育ち　人を紡ぐ
いつまでも住み続けたい
“ちょうどいい田舎”

まちづくりの基本目標

1．安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち
2．健康で、優しく、安全に暮らせるまち
3．元気で魅力ある産業と、人が集うまち
4．都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

1．総合戦略の基本的考え方

1-3 国、北海道の計画概要

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び北海道の「第３期北海道創生総合戦略（素案）」の基本的な考え方と整合を図り、本市における次のステージに向けた「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指します。

（1）国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

1 基本的考え方
- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

2 施策の方向
- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
  ①地方に仕事をつくる　②人の流れをつくる　③結婚・出産・子育ての希望をかなえる　④魅力的な地域をつくる
- 国によるデジタル実装の基礎条件整備
  ①デジタル基盤の整備　②デジタル人材の育成・確保　③誰一人取り残されないための取組

（2）北海道の第３期北海道創生総合戦略（素案）

1 基本戦略
（1）一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる
（2）地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる
（3）安心して暮らせる豊かな地域をつくる
（4）潜在力を活かした産業・雇用をつくる
（5）多様な連携により地域の活力をつくる

2 重点戦略プロジェクト
（1）「誰もが安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト
（2）「ひとを育み、受け入れ、未来につなぐひとづくり」プロジェクト
（3）「可能性を高め、成長するしごとづくり」プロジェクト
（4）「未来技術を育て、活かし、広めるデジタル化推進」プロジェクト

1-4 将来人口

平成27年度に策定した人口ビジョンでは、総合戦略で目指す総人口の長期展望（滝川市独自推計）は、国が示した希望出生率に基づき、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに1.8まで上昇して維持し、純移動率が2020年（令和２年）以降均衡すると仮定した場合、2040年の総人口が約33,200人、2060年の総人口が約27,000人となる見込みとなっています。

直近で実施された令和２年国勢調査での人口を踏まえると、人口ビジョンでの推計値と誤差が１％に満たないことや、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」における将来人口の推計値が人口ビジョンに届かないまでも、人口ビジョン策定時の社人研推計値より人口減少が抑制される見込みとなっていることを踏まえ、引き続き、人口ビジョンの改訂は行わず、第３期総合戦略においても人口減少緩和に向けた指標と位置づけます。

資料：滝川市人口ビジョン

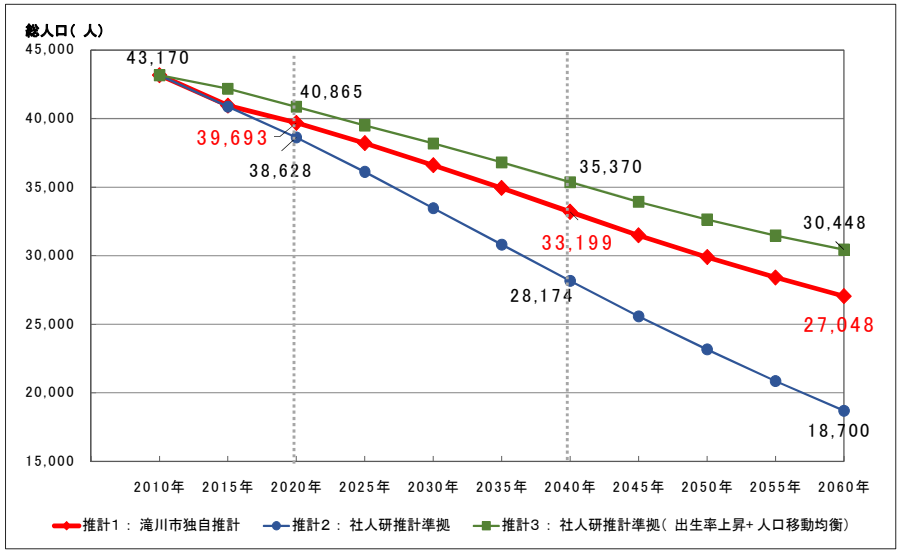

人口推計のパターン

【推計１：滝川市独自推計】

2015年（平成27年）以降、合計特殊出生率は直近の値（1.43）が2030年（令和12年）までに1.8まで上昇し継続、純移動率については2020年（令和２年）以降均衡すると仮定して、2060年（令和42年）まで推計した場合。

【推計２：社人研推計準拠】

2040年（令和22年）までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年（令和42年）まで推計した場合。

【推計３：社人研推計準拠（出生率上昇＋人口移動均衡）】

合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準3（2.1）まで上昇し、純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定して、2060年（令和42年）まで推計した場合。

１．総合戦略の基本的考え方

1-5 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和７年度から令和11年度までの５年間とします。

1-6 総合戦略のフォローアップ

各数値目標等をもとにＰＤＣＡサイクルにより、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

1-7 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進

2015年（平成27年）、国連サミットにて、先進国を含む国際社会全体の開発目標としてＳＤＧｓが採択され、2030年（令和12年）を期限とする包括的な17の目標、169のターゲット、232の指標が設定されました。

国は、2016年（平成28年）に実施指針を策定し、ＳＤＧｓ達成に向け地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定時にＳＤＧｓの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においても、ＳＤＧｓの目標と滝川市総合計画の４つの基本目標を照らし合わせ、滝川市総合計画に沿った各種施策を推進することで、ＳＤＧｓの目標達成に寄与することとしており、本総合戦略においても同様の位置づけとします。

2．基本目標

2-1 基本目標

国、北海道の総合戦略の方向性と整合を図りつつ、以下に示す３つを基本目標として位置づけます。

また、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、本戦略の推進においてもデジタルの力を活用した社会課題解決に取り組むため、令和５年７月に策定した滝川市ＤＸ推進計画（官民データ活用推進基本法第９条第３項による「市町村官民データ活用推進計画」）との連携を３つの基本目標に共通した重要テーマとし、取り組みを進めていきます。

基本目標１　地域産業の育成・支援と雇用創出

市内で新たに産業創造に向けて取り組む企業等への支援を通じて、本市の雇用の安定及び新たな雇用創出を図るとともに、高校生及び大学生等の市内就職支援を展開し、これからの本市の産業振興及び人材育成に取り組みます。

基本目標２　子どもの成長の支えと特色ある教育の推進

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と子どもの成長段階に応じた各種施策の展開により、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。また、子どもたち個々の学びに対応したきめ細かな学習環境を維持・充実し、地域に誇りを持って成長できる特色ある教育を推進すると共に、高等教育機関との密な連携による人材育成に取り組みます。

基本目標３　暮らしやすさの追求と人のつながり拡大

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう生活に必要な機能や防災体制の維持、整備等を行い、安心安全で魅力的なまちづくりを推進します。また、市内観光施設等の有効活用や、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の取組による交流人口、関係人口の拡大に努めます。

重要テーマ

滝川市ＤＸ推進計画との連携

- 便利さと寄り添いのある市民サービス
- デジタル活用による ゆたかな暮らし
- 行政のデジタルシフトと働き方改革

２．基本目標

2-2 数値目標

数値目標は、総合戦略を計画的に推進する観点から、３つの基本目標の目指す方向性に対して総合的に設定した指標です。

後述の施策に基づき設定する重要業績評価指標（ＫＰＩ）が達成されることで、数値目標の達成を目指します。

なお、第３期総合戦略においては、人口ビジョンを継続するものの、前述のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受けた第２期総合戦略期間からの緩やかな回復・上昇に重点をおいた数値目標の設定とします。

数値目標１

総人口の緩やかな減少

人口減少率を人口ビジョンと同水準まで抑制し、維持することを目指します。

【目標値】

2025年以降の対前年比人口減少率-0.86%への回復・維持

数値目標２

合計特殊出生率の上昇

2023年時点1.1となった合計特殊出生率の維持・上昇を目指します。

【目標値】

2025年以降の合計特殊出生率1.1からの上昇

数値目標３

観光客入込数の増加

2023年時点年間約670,000人となった観光客入込数の増加を目指します。

【目標値】

2025年以降の年間観光客入込数670,000人からの増加

3．施策の展開

3-1 施策の構成

基本目標毎に以下の施策を展開します。

基本目標１　地域産業の育成・支援と雇用創出

❶企業連携支援　❷産業創造支援　❸産業人材確保

基本目標２　子どもの成長の支えと特色ある教育の推進

❹妊娠・出産・子育てに関する支援　❺未来へつなげる教育推進　❻高等教育機関との連携による人材育成

基本目標３　暮らしやすさの追求と人のつながり拡大

❼住生活環境の魅力向上　❽交流・関係人口の拡大

重要テーマ

滝川市ＤＸ推進計画との連携

- 便利さと寄り添いのある市民サービス
- デジタル活用によるゆたかな暮らし
- 行政のデジタルシフトと働き方改革

3-2 具体的な施策・事業と重要業績評価指標

基本目標１　地域産業の育成・支援と雇用創出

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	［１］市内への企業立地数　４件 ［２］市内創業件数　25件 ［３］高校生・短大生の市内就職率　30.4%（令和12年度）

❶企業連携支援	
《事業概要》 ●本市の強みをいかした企業誘致及び事業連携の推進	・滝川市の地域特性をいかした成長産業の市内への企業立地や市内外事業者の事業連携等を促進し、新たな投資の誘発や雇用創出に取り組みます。
●誘致企業の取組支援	・市内に立地する航空宇宙関連産業の発展や関連産業への波及効果の創出、航空宇宙に関する普及啓発などの取り組みに対して支援します。
●地元特産品の開発及び販路拡大支援	・地元特産物等を活用した新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、販路拡大に取り組む事業者に対し、各種支援を行います。

３．施策の展開

❷産業創造支援	
《事業概要》 ●たきかわ産業支援相談窓口 「ＴＡＫＩ－Ｂｉｚ(タキビズ)事業」	・市や商工会議所等で組織する滝川市産業活性化協議会がワンストップ相談窓口を設置し、各構成団体の連携のもと適切な助言を行うなど支援強化に取り組みます。
●創業に向けた支援	・市内で新たに創業しようとする者の取り組みに対し、滝川市産業活性化協議会と連携し創業支援セミナー「ＴＡＫＩ－Ｂｉｚ　ｃａｆｅ」の開催や産業創造支援事業補助金の交付、創業後のアフターフォローなどトータルで支援します。
●経営力強化に取り組む事業者に対する支援	・事業拡大や事業承継に取り組む事業者に対し、滝川市産業活性化協議会と連携し、産業創造支援事業補助金による支援を行います。

❸産業人材確保	
《事業概要》 ●地元就職支援	・新卒者の就業意欲醸成と地元就職を促進するため、中空知管内５市５町で構成する「中空知定住自立圏構想推進会議」や滝川市、赤平市、芦別市、上砂川町の３市１町で構成する「ＮＡＫＡＳＯＲＡにこよう推進協議会」において、合同企業説明会や企業見学バスツアー等を実施します。
●企業の魅力向上	・市内企業の情報発信力の向上や求職者に求められている職場環境を知り、企業の魅力向上に繋げるため、関係機関と連携したセミナー等を実施します。
●人材確保支援	・市内企業における人材確保に向けて、道内の大学と市内企業の関係性構築を図る取り組みを実施するほか、市内で働く人材の経済的負担軽減と市内企業における人材確保・離職防止、市内定住促進を目的として、市内事業者と連携した奨学金返還支援に取り組みます。

3-2 具体的な施策・事業と重要業績評価指標

基本目標２ 子どもの成長の支えと特色ある教育の推進

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	［１］支援を要すると判断した妊産婦に対する支援実施割合 100%（毎年度） ［２］全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙における「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の項目において全国平均以上の評価 ［３］市内からの國學院大學北海道短期大学部入学者数（奨励事業活用数） 20人（毎年度）

❹妊娠・出産・子育てに関する支援	
《事業概要》 ●子ども医療費無償化	・子どもたちの健やかな成長と更なる健康の保持・増進及び子育て世代の負担軽減を図るため、中学生（15歳年度末まで）までの子ども医療費の無償化を実施します。
●こども家庭センター事業	・子育て世代包括支援センターとこども家庭相談室（市区町村子ども家庭総合支援拠点）を統合し、統括支援員を中心とした一体的な母子保健から児童福祉に関する高い専門性を有した組織による切れ目のない包括的な支援を行います。
●妊娠等包括相談支援事業	・妊産婦やその配偶者等に対し、妊娠期から寄り添い出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を推進します。

３．施策の展開

❺未来へつなげる教育推進	
《事業概要》 ●ＩＣＴ活用による学校教育の推進	・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、これまでの実践と併せて、児童生徒個々の理解度に応じた出題が可能なＡＩ（人工知能）ドリルや、双方向型授業の要である授業支援ソフトなどのＩＣＴを最適に組み合わせ、教育の質の向上を図ります。
●道徳教育推進事業	・外部講師による小・中学校教職員を対象とした研修会を開催し、「先生が中心となり進めていく授業」から「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、子どもたちの豊かな情操や道徳性を育みます。
●未来へつなげるキャリア教育推進事業	・児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の学習内容に応じて、キャリア教育の充実を図ります。また、図書館を活用した探求的な学習を展開し、児童生徒が主体的に個性に合う職業選択をする能力を育みます。
●ＳＴＥＡＭ教育関連事業	・将来の変化を予測することが困難な時代を迎え、画一的な思想や慣例にとらわれず、自ら様々な課題に向き合い、解決しようとする探究型人材の育成を図るため、社会教育分野において、レーザー加工機等の先端機器を用いたものづくりワークショップやプログラミング学習等の教科等横断的学習に繋がる学びの場を幼少期から提供します。
●部活動の地域展開	・小・中学校において将来にわたりスポーツや文化活動を継続できる環境整備を目指し、学校関係者やスポーツ・文化団体等関係団体と部活動の現状を共有し、将来的な部活動の在り方について検討を進め、状況が整った種目の地域展開を実施します。

３．施策の展開

❻高等教育機関との連携による人材育成	
《事業概要》 ●國學院大學北海道短期大学部 滝川修学応援事業	・國學院大學北海道短期大学部への市内入学者を確保し、地域で活躍し貢献できる人材や４年制大学への編入等更なる目標を掲げて広い世界に羽ばたく人材の育成を目指すため、奨励事業に取り組みます。
●國學院大學北海道短期大学部 連携事業	・國學院大學北海道短期大学部が実施するオープンカレッジや出前講座などを活用し、自ら学びを求める市民を支援します。 ・國學院大學北海道短期大学部が実施する子育てサロンを支援し、子育て世帯の居場所づくりや幼児保育人材の育成に貢献します。 ・國學院大學北海道短期大学部と連携し、学生によるボランティア等の地域活動を支援します。 ・地域の資源や活動の魅力を掘り下げていくため、國學院大學観光まちづくり学部との連携を進めます。 ・國學院大學北海道短期大学部が実施する各種就職対策事業を支援し、卒業後の地元定着に貢献します。
●國學院大學北海道短期大学部 プロモーション強化事業	・北海道内、東北エリアを中心に國學院大學北海道短期大学部の魅力をより広く発信するため、学生募集体制の強化、プロモーション活動の強化等に取り組みます。

3-2 具体的な施策・事業と重要業績評価指標

基本目標３ 暮らしやすさの追求と人のつながり拡大

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	［１］新築住宅の建設に係る費用の助成、建て売り住宅の購入に係る費用の助成 ８件（毎年度） ［２］グライダーを活用した交流・関係人口創出事業における来訪者数　150人 ［３］ふるさと納税利用者数の増加（毎年度　※基準：令和５年度利用者数）

❼住生活環境の魅力向上	
《事業概要》 ●住宅施策の推進	・子育て世帯等が安心して暮らせる住宅・住環境づくりや優良な住宅ストックの活用を促進するために、住宅施策を展開していきます。
●適切な公共施設の維持管理	・将来にわたり持続可能な公共施設の運営を図るため、滝川市公共施設個別施設計画前期計画を推進します。
●地域公共交通の確保	・運行事業者をはじめとする関係者と将来的に持続可能な地域公共交通のあり方について検討や協議を進め、市民に必要な移動手段を確保します。

❼住生活環境の魅力向上	
《事業概要》 ●滝川駅周辺地区再生整備事業	・まちの顔でもある”駅前”を行きたい・住みたいエリアに転換し、豊かな生活シーンを創出するため、日常的な居場所として賑わう交流滞在拠点を整備するほか、魅力あふれる歩きたくなるエリア転換の推進に取り組みます。
●地域防災力向上事業	・地域（町内会や学校等）での防災教室や訓練を通じて防災の知識及び技能の習得を図り、地域における防災力の向上を目指します。
●個別避難計画作成事業	・災害時に自ら避難することが難しい「避難行動要支援者」について、実効性のある個別避難計画の作成・更新作業を進めます。
●行政の業務効率化	・職員の事務作業や内部事務の効率化を図り、市民の利便性向上を目指すため、電子決裁システムの導入等を含めた包括的な内部事務システムの見直しを行います。
●行かない市役所の導入	・行かない窓口を実現し市民の利便性向上を図るため、スマートフォンなどから証明書発行の申請及び決済や各種手続きを行うことができるシステムの導入を行います。

❽交流・関係人口の拡大	
《事業概要》 ●グライダーを活用した関係人口創出	・スカイワーケーションによる都市部住民との新たな関わりと関係人口の創出に努め、企業関係者や学生等の来訪を積極的に促します。

３．施策の展開

❽交流・関係人口の拡大	
《事業概要》 ●観光情報ＰＲ事業	・滝川市の魅力をテレビＣＭや特集番組等でＰＲする観光プロモーションの取組を推進し、交流・関係人口の拡大を図ります。
●観光施設魅力向上事業	・「滝川ふれ愛の里」「たきかわスカイパーク」「道の駅たきかわ」など集客の核となる施設については、施設の機能を充実させ、魅力ある施設をＰＲし、たきかわ菜の花まつりをはじめとした各種イベントとの効果的な連携により、交流・関係人口の拡大を図ります。 ○「滝川ふれ愛の里」 温泉施設やグランピング・コテージ等宿泊機能の維持・更新等整備を進めるとともに、Ｂ＆Ｇ海洋センター、パークフィールド72など周辺施設と連携した取組の実施により、滞在型利用者数の増加に努めます。 ○「たきかわスカイパーク」 日本を代表するグライダー拠点としての特色を活かし、施設整備及び飛行環境の充実による魅力化や、一般観光客・愛好家・次世代を担う青少年など、各対象に適した独自性の高い事業を展開することにより、スカイスポーツを通じた交流・関係人口の拡大を図ります。 ○「道の駅たきかわ」 民間事業者の創意工夫のもと、観光情報発信の充実を図るほか、滝川の魅力を積極的に発信し、利用者数の増加を目指します。
●ふるさと納税及び 企業版ふるさと納税の推進	・ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の取組を推進し、関係人口の確保と拡大に努めつつ、まち・ひと・しごと創生事業を推進します。